

保険・年金 フォーカス

IAIGs の指定の公表 に関する最近の状況(2) —48グループのうちの47グループが明らかに—

取締役 保険研究部 研究理事 中村 亮一
TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

各国・地域の保険監督当局等による IAIGs（国際的に活動する保険グループ）の指定を巡る状況については、直近では、IAIS が 3 月 25 日に公表¹した情報に基づいて、保険年金フォーカス「[IAIGs の指定の公表に関する最近の状況—48グループのうちの45グループが明らかに—](#)」（2021.4.1）（以下、「前回のレポート」という）で報告した。

その後、IAIS が 4 月 6 日に、IAIGs の指定に関する新たな登録簿を公表²したので、改めてその内容を報告する。

2—IAIGs とは

まずは、繰り返しになるが、IAIGs について説明しておく。

IAIGs というのは、英語で「Internationally Active Insurance Groups」と呼ばれており、その言葉通りに、「国際的に有意なレベルで保険事業活動を展開している保険グループ」のことを指している。その具体的な選定基準については、IAIS（保険監督者国際機構）が定量的基準等を定めている。また、IAIGs に対しては、特別な監督・規制が行われることになっている。

1 | IAIGs の選定基準

IAIGs の選定基準のうちの定量的基準は以下の通りとなっている。

① 国際的活動

- ・ 3 つ以上の管轄区域において、保険料が計上されていること、及び
- ・ 本店所在管轄区域外の GWP（収入保険料）のグループ全体の GWP に対する割合が 10%以上

¹ <https://www.iaisweb.org/page/supervisory-material/insurance-core-principles-and-comframe/file/96294/register-of-internationally-active-insurance-groups-iaigs>

² <https://www.iaisweb.org/page/supervisory-material/insurance-core-principles-and-comframe/file/96435/register-of-internationally-active-insurance-groups-iaigs>

② 規模（3年移動平均）

- ・総資産が500億米ドル以上、又は
- ・全体のGWPが100億米ドル以上

ただし、これらの定量的基準に関わらず、グループ全体ベースでIAIGsの監督に対して責任を有しているGWSが、限定された状況において、グループがIAIGsとみなされるかどうかを判断するための裁量権を有している。例えば、(a) 自国の保険事業活動が重大である場合、(b) 合併及び買収あるいは売却等により、近い将来に基準を満たすあるいは満たさなくなる場合、等が想定されている。

2 | 今回のIAIGsの指定に関する情報の公表

GWSが、IAIGsの指定を公表するが、場合によっては、この開示が法的変更又は規制措置を必要とすることがある。

IAISは、このコミットメントを達成するためのGWSの進捗状況を監視する。IAISは、GWSによって公開されたIAIGsの公開登録を編集する。登録簿には、公開されたIAIGsの数とIAIGsの基準の充足又は監督裁量の行使に基づいてGWSにより特定されたIAIGsの総数を比較した情報が添付されることになっている。

3 | IAIGsに対する監督・規制

IAIGsの監督のための共通の枠組みとして、IAISは、2019年11月に、ComFrame（Common Framework for the Supervision of Internationally Active Insurance Groups：国際的に活動する保険グループの監督のための共通の枠組み）を採択している。

このComFrameの中で、IAIGsに対する監督・規制内容としては、(1) 監督当局の枠組み（監督カレッジの組成や危機管理グループ（CMG）の設立）、(2) 資本規制、(3) 再建・破綻処理計画、(4) グループガバナンス、(5) ERM（統合的リスク管理）、等が挙げられている。それぞれの項目の具体的な内容については、今回のレポートの趣旨ではないので触れないが、例えば、「(2) 資本規制」について、IAISはComFrameの一環としてICS（保険資本基準）を策定中である。

3—IAISによるIAIGsの指定に関する登録簿の最新情報

IAISは、IAIGsの指定に関して、以下の情報を公表³している。

1 | 直近のIAISによる情報開示

[前回のレポート](#)で報告したように、IAISの2021年3月25日の公表¹によれば、2020年7月1日の時点で確認されていた16の管轄区域からの48のIAIGsのうち、15の管轄区域からの45のIAIGsが関連GWS（group-wide supervisors：グループ監督者）により公開されていた。

³ IAISの以下のWebサイトから入手可能

<https://www.iaisweb.org/page/supervisory-material/insurance-core-principles-and-comframe/file/90785/register-of-internationally-active-insurance-groups-iaigs>

直近では、2021年4月6日において、情報の更新²を行っている。今回のレポートはこの内容を報告する。

2 | 今回の情報更新に基づく IAIGs に指定された保険グループの状況

今回の情報更新により、全体で16の管轄区域からの48のIAIGsのうち、16の管轄区域からの47のIAIGsが公開されたこととなった。

[前回のレポート](#)からは、新たに公開された管轄区域である南アフリカからの以下の2つのIAIGsが公開されたことになる。

Old Mutual Limited (Prudential Authority)

Sanlam Limited (Prudential Authority)

これにより、16の管轄区域の全てが明らかにされたことになる。ただし、1つのIAIGが未だ公開されていない。

[前回のレポート](#)では、その時点で未公開の管轄区域として、「中国」が推定されていると述べたが、そうではなくて、「南アフリカ」だったということになる。

結局、これまでに公開された47のIAIGsの管轄区域別の内訳は、以下の通りとなっている。

フランス	8
英国	4
ドイツ	3
オランダ	2
イタリア、スペイン、ベルギー、オーストリア	1
スイス	5
米国	8
カナダ	3
日本	4
香港	2
シンガポール	1
オーストラリア	1
南アフリカ	2

4—まとめ

以上、今回のレポートでは、IAISによるIAIGsの指定に関する登録簿の最新情報について報告してきた。

[前回のレポート](#)でも述べたように、IAIGsの指定状況は、それぞれの国や地域における保険市場や保険グループの海外展開の状況等を反映して、国・地域毎にその指定グループ数がかかなり異なっている。

また、今回の 48 の保険グループの IAIGs の指定については、適宜見直しが行われていくことになっており、新たな追加や削除等が行われていくことにもなる。

IAIGs の指定に関する状況は、IAIGs に対する監督・規制を巡る状況と共に、関係者の関心の高い事項であることから、今後ともその動向を引き続き注視していくこととしたい。

以 上